

第1部 重点プロジェクト

(地域環境まちづくり行動計画)



1 重点プロジェクトの趣旨

重点プロジェクトは、次の趣旨で策定され、平成16年度から行動に移していくものです。

◆「地域環境まちづくり行動計画」の一つ

基本計画に定めた内容を具体的実現するため、地域コミュニティにおいて、又は目的別コミュニティにおいて、あるいはその複合型コミュニティにおいて、各々が主体的に他の主体と共働して行動していくための計画である「地域環境まちづくり行動計画」の一つです。

◆はじめの一步を踏み出せるもの

重点プロジェクトとは、この計画に掲げるビジョンを実現するため、市民主体行政共働、あるいは行政主体市民参加により、計画初年度から具体的な一步を踏み出すものです。

◆市民が時間とエネルギーをかけられるもの

市民が、市職員をはじめ関係者と一緒に、自分自身と自分たちの暮らす地域や地球に心を配り、時間とエネルギーを傾けて実行していこうと思うことができる行動計画です。

◆多くの市民や事業者の参加が得られるもの

活動内容が広く公表され、環境パートナーシップ組織⁸が中心となり運営に参加したい人がいれば一緒にでき、活動自体はより多くの市民、事業者が参加できるようなものです。

2 重点プロジェクトの種類と構成

計画策定時点で、14の重点プロジェクトがあります。これですべてではなく、計画策定後も、市民（市民団体）や市職員（市）から、新たに提案され、具現化されるものです。

1. 源流域元気プロジェクト
2. 親水基準プロジェクト
3. 東部丘陵自然公園プロジェクト
4. 農業公園プロジェクト
5. みどりいっぱいプロジェクト
6. エコカープロジェクト
7. セントラルパークプロジェクト
8. 細街路のまちなみプロジェクト
9. みんなにやさしい交通プロジェクト
10. 環境情報プロジェクト
11. エコ生活プロジェクト
12. 小学校区コミュニティプロジェクト
13. にっしんのんびり村プロジェクト
14. おまかせ！エコ共育プロジェクト

重点プロジェクトの構成

- ① ねらいや効果
→「何のために」を示します。
- ② 具体的な進め方
→「何をいつどのように」を示します。
- ③ 実施場所
→「どこで」を示します。
- ④ 取組主体と関係者の役割
→「誰が誰と何を」を示します。
- ⑤ 備考
→「補足事項」を示します。

⁸ P.91 第2部第3章を参照のこと。

3

14 の重点プロジェクトの2024年のビジョン

14 の重点プロジェクトのねらいが達成された時の2024年の日進のビジョンです。ビジョンとは、姿、風景、ありさま、人と人とのつながり、ライフスタイルなどを、理想として日進の未来像を描き、想いを表したものです。

- 日進市を流れ下る天白川は美しく、その源である三本木川や岩藤川は眩いばかりに輝いている。
- 天白川だけではなく、街の至る所に飲みたくなるような水と、ずっとそこにいたくなるような情景をたたえた水辺がある。
- 東部丘陵は自然公園として昔と変わらない多様な自然環境を保ち続けている。
- 人々にとって農業は身近なものであり、荒れた農地はなくなり、豊かな農村風景が広がっている。
- 日々人の目を楽しませる公園や街路樹など都市の緑は、里山の緑と繋がり、生態系を結び付けるだけでなく、地球温暖化防止にも一役買っている。
- エネルギー転換は進み、自家用車も業務用車両も大気を汚すことはほとんどなくなっている。
- それに加えて、人々はマイカー利用を控え、安全な道路を徒歩や自転車で移動し、便利な公共交通機関を使うようになっていく。
- 休日人々は街の中心にやってきて、文化やスポーツを堪能し、賑わう店舗やイベントを通して交流している。
- 住宅街では、親しみのある街並みが昔と変わらず、人々のコミュニティを守り続けている。
- 街並みは変わらずとも、人々の生活様式は20年前と様変わりし、排水への配慮、省エネルギーなど自然にやさしい生活をしている。
- 環境問題はどんな時代にも違った形で現れてくるが、そうした情報は人々の間で共有され、身近な話題として語られている。
- 人々やその活動は、小学校区単位でよくまとまり、小学校区の内外へ活発に情報発信している。
- 再び天白川の源流域に目を戻すと、そこには「のんびり村」が人々の手で築かれ、自然と共生した昔ながらの暮らしが体験できる。
- 自然・環境について学んだり、気づいたりできる楽しいことがたくさん用意されている。

4

14 の重点プロジェクトの内容

次ページ以降に、14 の重点プロジェクトの内容を示します。

源流域元気プロジェクト

1

[何のために?]

ねらいや効果

「日進市全体が大切な天白川の源流域です」。この少数派の意見が多数派の常識へと転換させていくことをめざしながら、市内の川が源流らしいきれいな川になるように取り組みます。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

河川のBOD75%値、河川愛護団体数



2

[何をいつどのように?]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

17-20
H.16 21-25 年度

1) 河川愛護活動を育む

- | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 既に行われている河川愛護活動への参加 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② アダプトプログラム制度の実施と普及 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 河川沿いの緑化木事業の実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④ 河川愛護団体への支援や交流企画の開催 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

2) 河川・ため池に関する調査を行う

- | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 家庭・事業所の排水状況の調査 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 河川・ため池の全体状況調査と定点観測化 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 市の調査を補完する市民による水質調査の実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3) 川を知り、川を楽しむ

- | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 「天白川を歩きましょう」イベントの開催 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 川マップの作成とPR | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 総合的な学習など学校での河川に関する教育の普及 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

4) 源流域を元気にするための手法を研究し実践する

- | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 「源流域元気」の考え方の普及 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 先進地事例研究と日進市での実践 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3

[どこで?]
実施場所

三本木川、岩藤川、折戸川、北新田川、岩崎川、天白川、その他のあらゆる水域

4

[誰が誰と何を?]
取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織、河川愛護・自然観察など各種活動団体（市民団体）、環境課、建設課、水と緑の課（市）

注：全体として市民主体行政共働型プロジェクトは市民団体を先に、行政主体市民参加型プロジェクトは市を先に掲載してあります。各主体内は順不同。以下同じ。

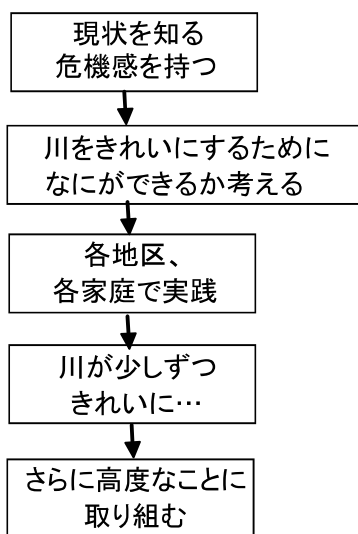
市（行政） ◆ アダプトプログラム制度の導入 ◆ 水質調査の継続・充実 ◆ 取組主体への支援	市民団体 ◆ プロジェクトの推進 ◆ プロジェクトへの参画	事業者 ◇ 排水への配慮
	市民（滞在者等を含む） ◇ 排水への配慮 ◇ 講座や活動への参加	教育機関 ◇ 環境学習機会の創出
		市職員 ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

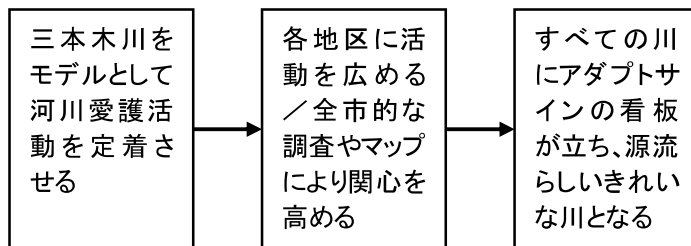
5

[補足は?]
備考

各家庭や地域の河川愛護活動のステップ



市内における河川愛護活動の展開のステップ



▲ 三本木川を元気にする会への活動参加風景

親水基準プロジェクト

1

[何のために?]

ねらいや効果

水はすべての命を支えています。多くの市民が命を支える水を再認識し、暮らしの中で身近な水辺を愛する気持ちになれる。そんなまちづくり。水辺はスローライフの1シーンとして、暮らしの癒しの場として、もっと魅力的になれると思います。親水基準。水に親しむ基準、そんな基準を創り、水辺のたたずまいをふるさとづくりに活かしていきます。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

多自然型河川・親水公園等の整備箇所数



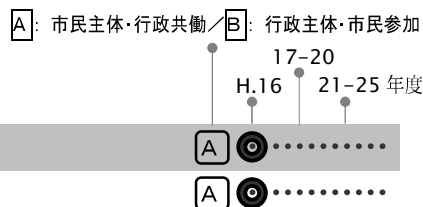
2

[何をいつどのように?]

具体的な進め方

1) 市民による親水基準をつくる

- ① 親水基準の設定と発表
- ② 五つ星などわかりやすい評価と結果の表示の検討



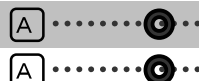
2) 親水度を調べ、水辺情景を選ぶ

- ① 市内水域の親水度調査の実施
- ② 各種水辺情景の選定とわかりやすい評価結果表示によるPR



3) 水辺情景をまちづくりへ活かす

- ① 選定箇所の表示看板や印刷物等による水辺情景への関心の醸成
- ② 水辺情景まち歩きなどの環境まちづくりイベントの開催



3

[どこで?]

実施場所

日進市全域の川やため池

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、
建設課、まちづくり推進課、環境課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 水辺整備における多自然型工法の推進
- ◆ 公共施設整備に伴う水辺環境の創出
- ◆ まちづくりへの活用検討
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ イベントの企画協力

事業者

- ◇ 活動への協力

教育機関

- ◇ 専門分野での協力

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考

親水基準（案）

親水基準とは、水質基準と異なり、情緒的・感情的な視点での水辺環境を計る指標です。

<基本視点>

- (1) 水辺が生命にとって大切であること。
- (2) 水辺が人や暮らしにとって、精神的に大切であること。
- (3) 水辺がふるさと日進にとって（財産として）大切であること。

<意識基準>

- (1) 行きたくなる。
- (2) ふるさとの誇りになる。
- (3) 人に伝えたい。
- (4) 大切にしたい。

<評価指標>

- (1) 景色として美しい（借景も含めたロケーション）
- (2) 近づきやすい・過ごしやすい（周辺構造・自然度）
- (3) 水がきれい（透明度）
- (4) 生き物が多様（動植物の多様性・多孔質）
- (5) 子どもの遊び場としての環境（安全性も含む）



▲ 澄み切った水面が広がる鶴思慕池

「何のために？」

東部丘陵のまとまりのある緑地の多様な自然環境を保全し、人々が自然を体感し、自然の仕組みを学習出来る啓発とコミュニケーションの場とします。次世代に豊かな自然を引き継ぐためにみんなでゆるやかに手作りする継続的な事業として取り組みます。

日進自然遊歩道延長、指標生物の生息・生育数



[何をいつどのように？]

- ① 東部丘陵ガイドブックの作成と配布
- ② 河川周辺の現状調査（毎木調査など）と報告
- ③ 市民、親子、各学校での自然観察の支援
- ④ 保全のための標語募集
- ⑤ 自然観察会、里山保全活動などの定期的な開催

H.16 17-20 21-25 年度

- ① 土地所有者現況図の作成と協力依頼
- ② 区域別の必要最小限の施設⁹整備計画
- ③ (仮称) ネーチャーセンターの機能検討

- ① 公園用地の確保
- ② 自然公園の整備
- ③ 岩藤新池周回路など「日進自然遊歩道」の市民参加による手作り
- ④ 自然環境の知識を深めながら公園の保全管理をする人達の設置
- ⑤ 環境保全監視隊によるパトロールの実施
- ⑥ 市民による環境基金制度の創設

⁹環境保全型自然公園として、過度な施設整備は行わず、例えば各区域にはトイレと保全用道具類置き場の設置のみとすること。

3

[どこで?]

実施場所

岩藤町、藤島町、米野木町、三本木町にわたる 東部丘陵

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織、里山保全グループ（市民団体）、
自然観察会・講習会・研修会で知識を深めた人たち、地主（市民）
水と緑の課、政策推進課（市）

市（行政）

- ◆ 公園用地の確保
- ◆ 自然公園の整備
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ イベントの企画協力

事業者

- ◇ 活動や基金への協力

教育機関

- ◇ 教育現場の学習機会創出

市民（滞在者等を含む）

- ◆ プロジェクトへの参画
- ◇ 自然観察会などへの参加

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考

東部丘陵の自然

（資料編：自然環境調査の概要参照）



▲東部丘陵の沢



▲メダカとホトケドジョウ



▲サンショウウグイ



▲岩藤新池



▲シラタマホシクサ



▲ハッチョウトンボ

農業公園プロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

消費者と生産者の交流を進め、農を取り入れ、自然と親しみのある豊かな生活を広めます。また、市民全体で環境に優しい農業を進め、日進の農業を守っていくことをめざします。キーワードは、市民参加、環境配慮、食の安全、地産地消、農業支援です。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

休耕田・放棄水田の面積、市民菜園区画数、
農のある暮らし実施者数



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加
17-20
H.16 21-25 年度

1) 遊休農地の有効利用方法を探る

- ① 先進事例の調査と日進市での適用可能性の研究

A ○ ● ● ● ●

2) 環境にやさしいモデル体験農園を開く

- ① 環境にやさしい農業をめざしたモデル体験農園の開設

A ○ ● ● ● ●

- ② 稲刈り・収穫祭などの体験イベントの実施

A ○ ● ● ● ●

- ③ モデル体験農園の経営手法の蓄積と各種体験農園の拡大

A ○ ● ● ● ●

3) 環境保全型農業の活性化をはかる

- ① 生産技術の調査研究

A ○ ● ● ● ●

- ② 農業的収入の調査研究

A ○ ● ● ● ●

- ③ 農地の貸し借り制度の構築と情報交換の支援

A B ○ ● ● ● ●

- ④ 農家の農作業支援制度の検討

A ○ ● ● ● ●

4) 農業公園を創り育む

- ① 市民参加による農業公園整備計画の策定

B ○ ● ● ● ●

- ② 農業公園の整備(順次拡大)

B ○ ● ● ● ●

- ③ 農業公園運営の民間活用の研究と実施

A B ○ ● ● ● ●

- ④ 農業交流イベントの定期開催

A ○ ● ● ● ●

3

[どこで?]

実施場所

日進市全域の農地、赤池のモデル農園

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織、NPO法人（市民団体）、
関心のある市民（市民）、農家、農協（事業者）
産業振興課（市）

市（行政）

- ◆ 環境にやさしい農業の振興
- ◆ 農地法等の規制対応
- ◆ 農業公園の整備
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ 市民プロジェクトの推進
- ◆ 農地の借入・貸出
- ◇ イベントの企画協力

事業者（農家・農協）

- ◆ 農地の保全・提供
- ◆ 環境にやさしい農業の振興

教育機関

- ◇ 農業体験学習の実践

市職員

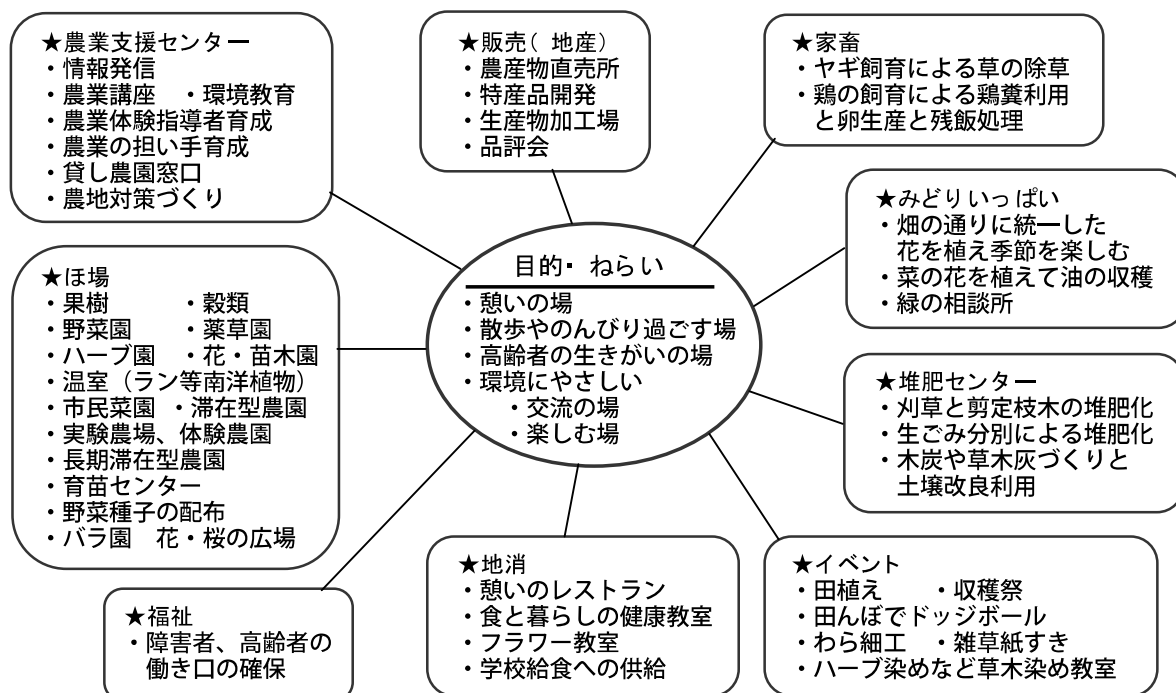
- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲ 農業公園の機能（案）

みどりいっぱいプロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

人や小動物にやさしい緑の環境を豊かにするために、今ある緑を保全し、緑を増やす取り組みを実施します。そのことが、ヒートアイランド防止を積極的に進めることになります。

関連する環境指標（詳細は資料編参照）

緑の回廊延長、残したい樹木・樹林の指定数、
市民に開放された樹林地箇所数、
敷地面積 1,000m²以上事業所の緑化率 30%以上の割合



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A：市民主体・行政共働／**B**：行政主体・市民参加

H.16 17-20 21-25 年度

1) イベントなどを通じて緑に対する意識を高める

- | | | | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|----------------------------------|-------|
| ① 残したい樹木・樹林 100 選の実施と P R | A | ☒ | ☐ | |
| ② 教育機関や自治組織でのフラワーブラボーコンテスト の開催の P R | A | | ☒ | |
| ③ 各家庭におけるお庭自慢コンテスト の開催と P R | A | | ☒ | |
| ④ 地域に愛される公園コンテスト の開催と P R | A | | ☒ | |

2) みんなが憩える緑道をつくり育む

- | | | | | | |
|--------------------------|---|-------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| ① 岩崎川の桜並木から上流にかけての緑道整備 | A | B | ☒ | ☒ | |
| ② 愛知用水日東支線の緑道整備 | A | B | ☒ | ☒ | |
| ③ 天白川沿いの散策コースとポケットパークの整備 | | B | | ☒ | ☒ |
| ④ その他の道路や河川沿いの緑道整備の調査検討 | A | | | ☒ | .. |

3) 緑のネットワーク化を進める

- | | | | |
|-----------------------------|---|----------------------------------|--|
| ① 航空写真からの経年的な緑被量の調査 | A | ☒ | |
| ② 市内の緑のネットワーク化計画の策定 | B | | ☒ |
| ③ 一定規模以上の事業所や開発時の緑確保制度の導入 | B | | ☒ |
| ④ その他緑の保全・緑化を進めるための制度の検討と導入 | B | | ☒ |

3

[どこで?]

実施場所

日進市全域の家庭、公共用地、事業所のできる所から

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）
建設課、まちづくり推進課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 緑道の整備
- ◆ 緑のネットワーク化計画（緑の基本計画）の策定
- ◆ 緑の保全・緑化のための制度の導入
- ◆ 取組主体へのその他支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ イベントへの参加・協力

事業者

- ◇ 緑化の推進
- ◇ イベント・活動への協力

教育機関

- ◇ イベントへの協力

市職員

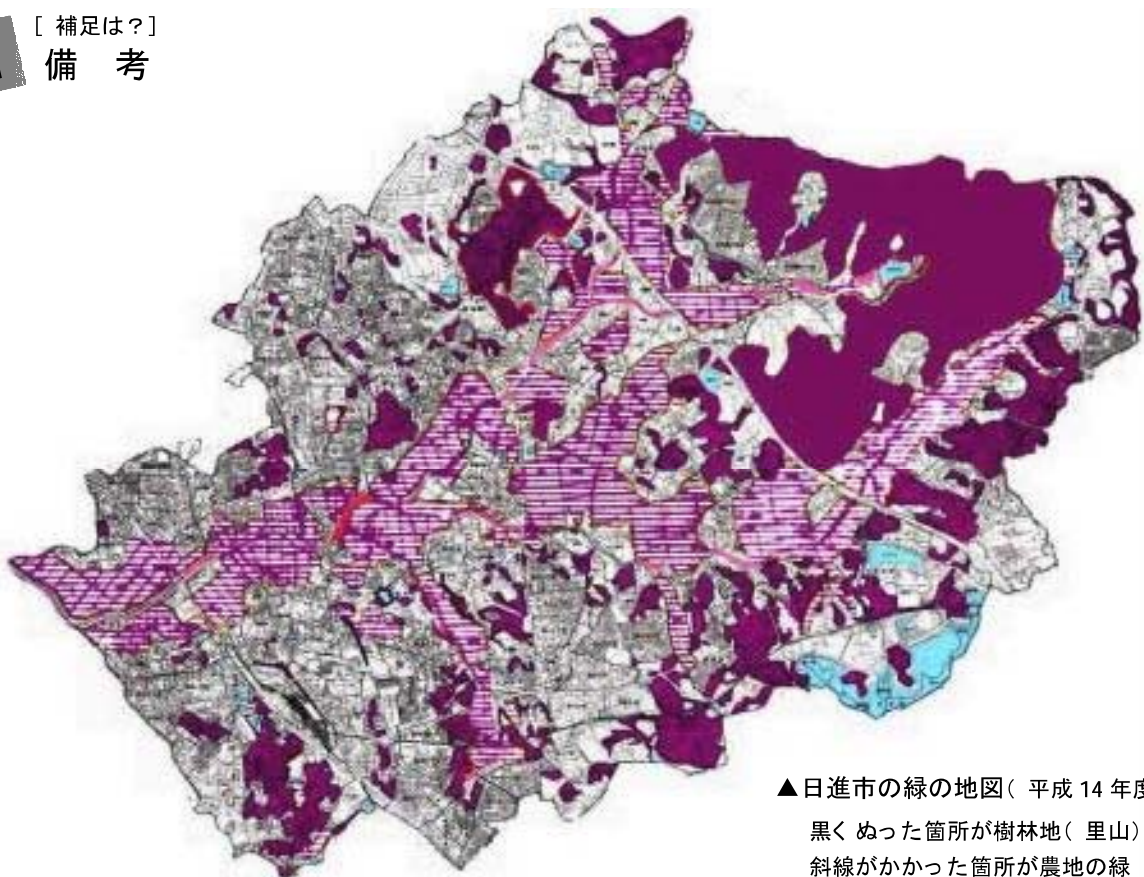
- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲日進市の緑の地図（平成14年度現在）

黒くぬった箇所が樹林地（里山）の緑
斜線がかかった箇所が農地の緑

エコカープロジェクト

1

「何のために？」

ねらいや効果

市民が利用する自家用車および業務用車両の低公害車（エコカー）化を進めることで、主要交差点はもとより、市内の大気の浄化をめざします。また、エコドライブ¹⁰を推進します。

関連する環境指標（詳細は資料編参照）

エコカー普及率、市所有自動車のエコカー普及率、
エコドライブ宣言者数



2

「何をいつどのように？」

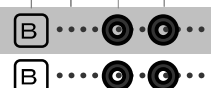
具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働／**B**: 行政主体・市民参加

17-20
H.16 21-25 年度

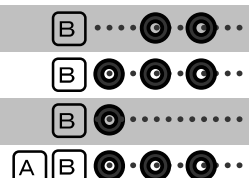
1) 率先して公用車をエコカーにする

- ② 天然ガスステーション市内開設に伴う天然ガス車の導入



２）市民・事業者の車をエコカーにする

- ① 市民のエコカー購入に対する一定額補助の実施
- ② 市指定業者選定へのエコカーによる納入要件の付加
- ③ NOx PM対象車早期代替え事業の実施
- ④ エコカーに関する調査研究とPR



3) エコドライブをすすめる

- ① エコドライブ宣言ステッカーの作成と普及
- ② エコドライブに関する調査研究とPR

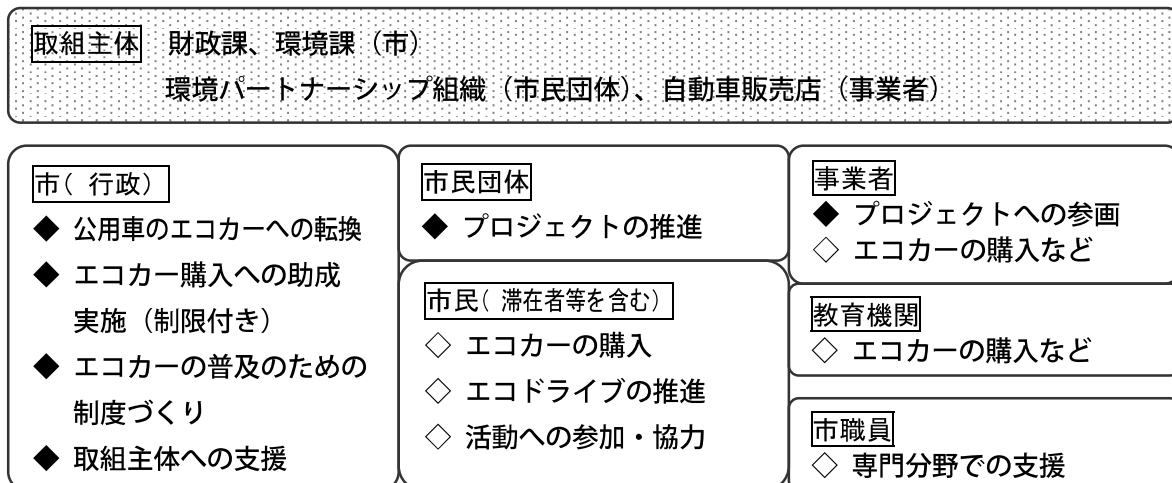


10 環境に配慮した運転のこと。アイドリングを不必要にしない、空ぶかしをしない、余計な荷物を載せておかない、計画的な運行をするなどがある。

3 [どこで?] 実施場所

市内全域

4 [誰が誰と何を?] 取組主体と関係者の役割

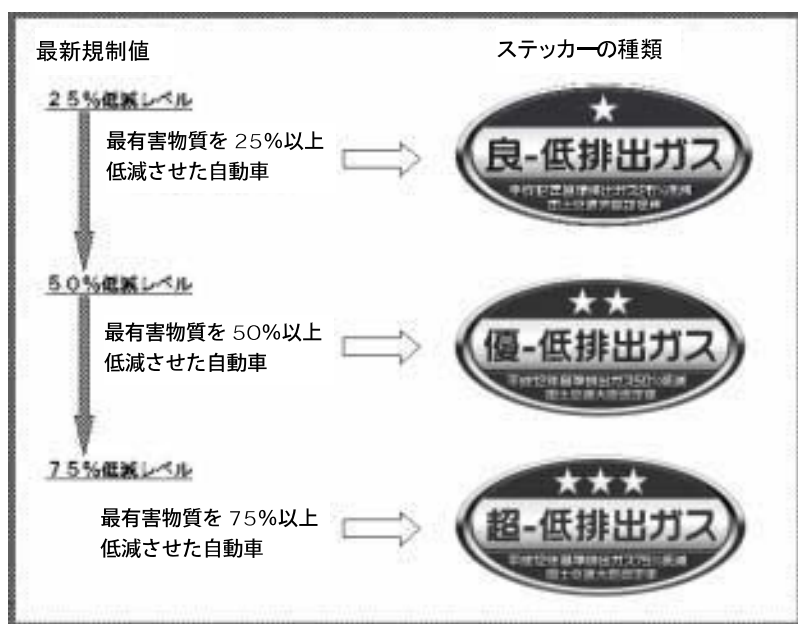


注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5 [補足は?] 備考

●「エコカー」の対象範囲

- ・国土交通省が定める下図の三つ星である「超一低排出ガス車」とします。
- ・結果的には、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池車もこの基準に該当します。



セントラルパークプロジェクト

1

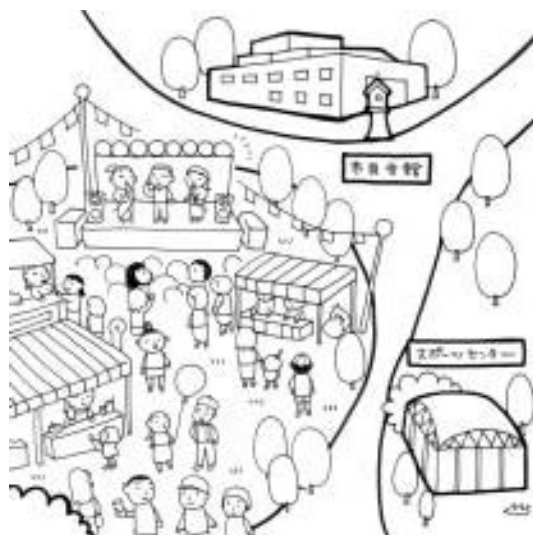
「何のために？」

ねらいや効果

日進市の文化・学習・触れ合い・憩いの場となる歩いて楽しめる空間を、既存施設を活かし、自然と調和のとれた形で、まちの核となるシンボルとして整備します。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

市中心地区の文化・スポーツ施設等の利用者数



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働／**B**: 行政主体・市民参加

H.16 17-20 21-25 年度

1) セントラルパークに関する調査を行い、計画をつくる

- ① 地域住民、学識経験者、利用市民による検討委員会の設立 ☐ B ☒
② 先進地視察やアンケートによる調査研究 ☐ A ☐ B ☒
③ セントラルパーク基本計画（ハード・ソフト）の策定 ☐ B ☒

2) セントラルパークをつくる

- ① 公開コンペによるアイデアの募集 ☐ B ☒ C ☐ D ☐ E
- ② セントラルパークの整備(順次拡大) ☐ B ☒ C ☒ D ☐ E

3) セントラルパークを育む

- ① セントラルパークにおける市民まつりの開催 ☐ B ☒ C ☐ D
- ② にぎわいのあるソフト事業の推進 ☐ A ☐ B ☒ C ☐ D
- ③ 効率的な運営の推進 ☐ B ☒ C ☐ D

3 [どこで?] 実施場所

市役所、市民会館周辺

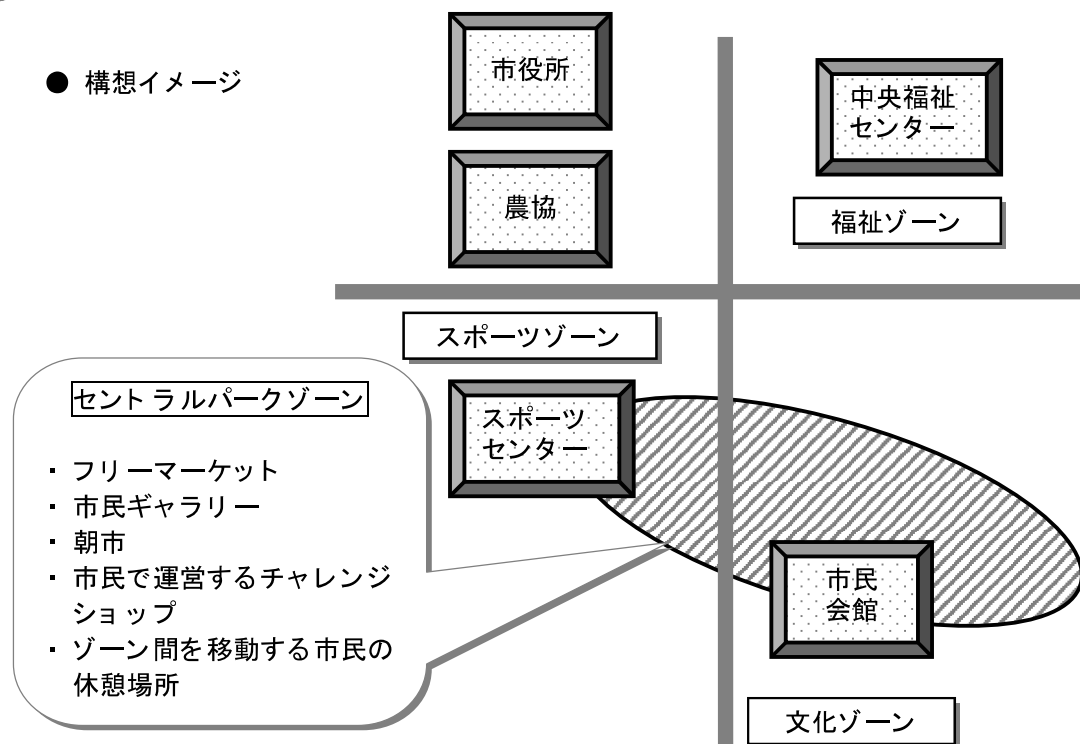
4 [誰が誰と何を?] 取組主体と関係者の役割

取組主体 政策推進課（市） 環境パートナーシップ組織（市民団体）、商工会、農協、その他関心のある事業者（事業者）、地権者、関心のある市民・学生（市民）		
市（行政） ◆ 検討委員会の立ち上げ ◆ セントラルパークの整備 ◆ 取組主体への支援	市民団体 ◆ プロジェクトの推進 ◇ イベントの企画協力 市民（滞在者等を含む） ◆ プロジェクトへの参画 ◇ イベントへの参加	事業者 ◆ プロジェクトへの参画 教育機関 ◇ 専門分野での協力 市職員 ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5 [補足は?] 備考

● 構想イメージ



細街路のまちなみプロジェクト

1

[何のために?]

ねらいや効果

生活に密着した細い道路と歴史のある建物を保全することにより、特色のあるまちなみを残します。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

歴史・文化を感じられる建物等指定数、
まちなみ保存地区数



2

[何をいつどのように?]

具体的な進め方

1) 保存に向けた基礎的な調査を行う

- ① 地域住民へのアンケート(意向調査・課題抽出)
- ② 地域住民へのヒアリング(家屋の所有者等)

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加
17-20
H.16 21-25 年度

2) 細街路のまちなみの良さを知ってもらう

- ① 細街路まち歩きイベントの開催
- ② 歴史・文化を感じられる建物等百選の実施(市民公募、市民選定)

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

3) まちなみを保存する方法を検討する

- ① 地域住民を主体とした保存組織の立ち上げ
- ② 保存計画の策定

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

4) 保存のための仕組みを創り育む

- ① まちなみ保存地区の指定
- ② 補助制度・建築制限等の決定
- ③ まちなみ保存地区のPR

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

5) モデル地区以外へ事業を拡大する

- ① 新たな地区での事業化

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

3

[どこで?]

実施場所

赤池町、岩崎町、浅田町などの旧集落

まずは蔵など古い建物が多い赤池町をモデル地区として実施

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織、地域住民等保存組織（市民団体）、家屋所有者（市民）
まちづくり推進課（市）

市（行政）

- ◆ まちなみ保存のための
制度の確立と運用
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進

市民（滞在者等を含む）

- ◆ 歴史的な家屋の保存
- ◇ 活動やイベントへの参加

事業者 —**教育機関**

- ◇ 専門分野での協力

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲日進のこんな歴史と趣のあるまちなみを（赤池町にて撮影）

▼こんな風に保存・活用していきたい（瀬戸市の旧市街地で撮影）



みんなにやさしい交通プロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

化石燃料の使用による温室効果ガスや大気汚染物の排出など地球環境に負荷を多く与える交通手段に頼った日常生活を見直し、“みんなにやさしい交通”手段を選択できるまちづくりをめざします。そのためには、ノーカーデーに象徴される車への依存度を少なくした社会の実現をめざします。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

幹線道路の歩道整備率、
リユース自転車貸し出しステーション数、
市民独自調査による宅地地区の二酸化窒素濃度平均値



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 B: 行政主体・市民参加

17-20
H.16 21-25 年度

1) 歩行者・自転車にとっての安全な歩車道について研究する

- | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 歩車道についての現地調査の実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 市民・利用者を対象としたアンケートの実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 安全な歩車道整備についての研究と企画立案 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

2) 公共交通機関の利用増加について研究する

- | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 公共交通機関についての現地調査の実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 市民・利用者を対象としたアンケートの実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 公共交通機関の利用増加についての研究と企画立案 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3) 車道や公共交通機関の研究成果を形にし検証する

- | | | | | | | | | | |
|------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 市の整備方針に基づく歩車道の整備と公共交通機関の充実 | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 定期的な二酸化窒素調査による環境面での効果の検証 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ ノーカーデーの試験的实施 | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④ みんなにやさしい交通基本計画の策定 | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

4) 不要自転車のリユースと有効利用を進める

- | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 不要自転車のリユースと有効利用についての調査研究 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② リユース自転車貸し出しステーションの整備とPR | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3

[どこで?]

実施場所

市内全域、モデル地区

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、
水と緑の課、建設課、まちづくり推進課、総務課（市）

市（行政）

- ◆ みんなにやさしい交通
基本計画の策定と実施
- ◆ 市役所のノーカーデーの
試験的实施
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進

市民（滞在者等を含む）

- ◇ 各種調査への協力
- ◇ みんなにやさしい交通
手段の選択

事業者

- ◇ 調査・活動への協力

教育機関

- ◇ 交通安全教育の推進
- ◇ 専門分野での協力

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考

2の具体的進め方の詳細案

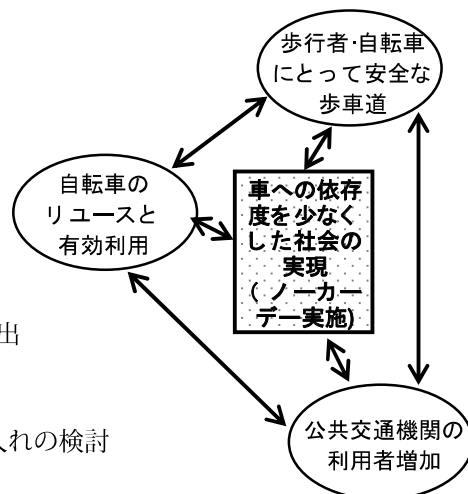
- ・ 歩車道の整備、公共交通機関の充実、自転車のリユース・有効利用は、単独の事業としても大きな社会的意義と環境への負荷を低減する効果を持つものであるが、相互の連携・利便性を高め、三者が有機的につながり機能することにより、単独では得られない大きな効果が期待できる。

<実施場所について>

- ・ 市内を大きく東西南北の4区域に大別し、区域ごとにモデル地区を選定する。
- ・ モデル地区は、歩車道の整備が立ち遅れている地区、歩行者・自転車の交通事故発生頻度の高い地区を優先的に選定する。

<必要な調査研究項目>

- (1) 歩行者・自転車の交通事故の発生頻度の高い道路の抽出
- (2) 各学区の通学路と(1)との重複箇所
- (3) くるりんばす等公共交通機関との機能的な連絡
- (4) くるりんばすの朝・タラッシュ時の地下鉄駅等への乗入れの検討
- (5) 駐輪場の設置場所と整備費用
- (6) 自転車のリユース方法の検討
- (7) ノーカーデーの実施方法の検討
- (8) 交差点での二酸化窒素調査の実施



「何のために？」

1

環境に関する事実を伝え、環境負荷に対する様々な問題を共に考え、日常生活の中で実践に結びつけられるような情報を発信します。

関連する環境指標（詳細は資料編参照）

環境にやさしい行動実行率



2

「何をいつどのように？」

A：市民主体・行政共働／**B**：行政主体・市民参加

17-20

H.10

21-25 年度

① 必要な環境情報のリストアップと発信・管理方法の研究

② 市内外の環境情報ネットワークづくり

③ 継続的な環境情報の収集・管理

① 環境情報誌の定期的な発行

② 環境情報シート¹¹の作成と活用

① ホームページの開設とコンテンツの充実

② メールマガジンによる発信

A . . .

① 日進市版環境センターのあり方の研究

② エコドーム(中央環境センター)の企画展示などの充実

A

③ 日進市版環境センターの開設と充実化

B **C**

¹¹ 一つの環境配慮行動を一枚にまとめてシリーズ化し、使いやすくした紙媒体の環境情報のこと。

3

[どこで?]

実施場所

日進市全域、エコドーム

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、
環境課、市民交流課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 環境情報の収集と発信
- ◆ エコドームの計画的な
企画展示などの実施
(市民団体への委託を含む)
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ 環境情報の共有
- ◇ 企画展示への参加・協力

事業者

- ◇ 環境情報の共有

教育機関

- ◇ 環境学習機会の創出

市民（滞在者等を含む）

- ◇ 情報の発信と積極的受信

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲環境まちづくり情報誌『にっしん ら〜ぶっ』

エコ生活プロジェクト

1

「何のために？」

ねらいや効果

自然と人にやさしい環境を維持、改善、創造するための暮らし方を提案し、体験の場を提供し、未来につなげます。

関連する環境指標（詳細は資料編参照）

環境にやさしい行動実行率、エコ生活宣言者数



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 / **B**: 行政主体・市民参加

H.16 17-20 21-25 年度

1) モデル世帯での省エネを実践する

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ① 地球温暖化対策モニターの参加呼びかけ(省エネナビ設置) | A ●●..... |
| ② モニター対象の講座・交流会の開催(横のつながりづくり) | A ●●●●●●●●●● |
| ③ モニターの拡大と省エネのレベルアップ | A ●●●●●●●●●● |

2) エコ生活虎の巻をつくり広める

- | | | | |
|-----------------|---|----------------------------------|---|
| ① エコ生活に関する調査・研究 | A | ☒ | |
| ② エコ生活虎の巻の作成と普及 | A | | ☒ |
| ③ エコ生活カルタの作成と活用 | A | | ☒ ☒ |

3) グリーンコンシューマーガイドブックをつくり広める

- | | | | |
|---------------------------|---|----------------------------------|--|
| ① ガイドブック作成チームの募集と調査・研究 | A | ☒ | |
| ② 環境配慮店に関する情報収集 | A | | ☒ ☒ .. |
| ③ グリーンコンシューマーガイドブックの作成と普及 | A | | ☒ ☒ .. |

4) エコクッキングを広める

- ① 体験講座の開催などによるエコクッキングの普及

5) エコ生活の普及状況を把握し、エコ生活をさらに広める

- ① エコ生活アンケートの定期的な実施と評価 A ☒ ☒ ☒ ☒ ➤
- ② さらなるエコ生活の普及方法の検討と実践 A ☐ ☐ ☒ ☒ ➤

3

[どこで?]

実施場所

日進市全域の各家庭

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、活動に賛同する市民（市民）、
環境課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 全市的アンケートの実施
（市民団体への委託を含む）
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ イベントの企画協力

事業者

- ◇ 環境配慮商品販売の充実
- ◇ 活動への協力

教育機関

- ◇ 専門分野での協力

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲ 省エネナビ

- ・省エネナビは、消費電力をリアルタイムに表示するものです。
- ・毎日チェックすれば、省エネに役立ちます。
- ・そうした日々の積み重ねが、地球温暖化防止につながります。



▲ 地球温暖化対策モニター説明会の様子



▲ 地球温暖化対策モニター交流会の様子

小学校区コミュニティプロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

コミュニティ活動について、取り組んでいる方々から学び、広めることにより、お年寄りから子どもまで人間味あふれる「つながり」をつくります。また、1万人程度の人口が適当で、子どもの参加を得やすく、拠点となる施設があるという理由で、小学校区を望ましいコミュニティ単位と考え、特色を活かしたコミュニティづくりに取り組みます。さらに、全市的なコミュニティ政策を確立し、コミュニティ間ネットワークをつくることにより、全体の環境改善、理想の環境社会をめざします。

関連する環境指標(詳細は資料編参照)

理想とする小学校区コミュニティ数



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加
H.16 17-20 21-25 年度

1) コミュニティ活動に取り組む人や活動を知り合う

- | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 様々な機会を通じた人や活動との交流の場の創出 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② まちかどネットワーク(生涯学習人材情報誌)との連携 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 人や活動(団体)を通じてのネットワークづくり | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

2) 小学校区コミュニティづくりの人や団体を募る

- | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 地区別環境寄合による地域住民とのつながりの継続 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 家庭教育推進委員会等との継続的な交流と連携 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3) モデル学区での理想の小学校区コミュニティを育む

- | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 理想の小学校区コミュニティのあり方の調査研究 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② モデル学区における理想の小学校区コミュニティづくり | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

4) 全市的なコミュニティ政策の確立

- | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① コミュニティ活動のための利用しやすい拠点施設づくり | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② モデル学区での活動の検証と全市的な制度の検討 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ コミュニティ政策の調査研究と制度の確立 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④ コミュニティ課の創設検討 | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3

[どこで?]

実施場所

日進市全域、モデル学区

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）
社会教育課、福祉推進課、まちづくり推進課、水と緑の課、総務課（市）

市（行政）

- ◆ 各課横断的なコミュニティ政策の確立
- ◆ コミュニティ施設の整備
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ 団体間相互交流への参加
- ◇ 活動への参加・協力

事業者

- ◇ 活動への参加・協力

教育機関

- ◇ 活動への協力・支援

市民（滞在者等を含む）

- ◇ 活動への参加・協力

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考



▲ 小学校区の特徴をまとめた模造紙（梨ノ木は正式には梨の木）



▲ 平成15年度環境寄合の様子



▲ コミュニティ寄合（家推と）の様子

にっしんのんびり村プロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

自然と共生した昔ながらの暮らし（古民家、里山・田畑の再生、水・食糧・エネルギーの自給など）を体験し、自然からの恵みに気付くことができる場所づくりをめざします。

関連する環境指標（詳細は資料編参照）

にっしんのんびり村数、のんびり村の延べ年間参加者数



2

[何をいつどのように？]

具体的な進め方

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加

17-20
H.16 21-25 年度

1) 南山のんびり村で始める

- | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 南山のんびり村のむらづくり作業 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 収穫祭などの体験イベントの実施 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 南山のんびり村での経営手法の蓄積 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

2) 昔ながらの暮らしを調べる

- | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 日進に古くから伝わる風習・伝説・言葉・歌などの調査 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② 昔の生活の知恵の調査 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 昔行われていた里山の管理・田畑仕事・水の管理の調査 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3) のんびり村の充実と拡大

- | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 小屋づくりや古民家の移築などの建物の整備 | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② のんびりブランドの開発と販売 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ③ 南山のんびり村に続く適地調査と環境寄合等を通じた協力者探し | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ④ 各小学校区への整備（順次整備） | A | B | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

4) 活動への参加者と体験利用者を増やす

- | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 先進地視察や里山講座の開催など活動参加者の掘り起こし | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ② のんびり村の一般公開と里地体験講座など体験的利用の推進 | A | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

3

[どこで?]

実施場所

市内の里地（里山・田畑）で各小学校区に1ヶ所、南山のんびり村

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、活動に賛同する市民、里地所有者（市民）、産業振興課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 協力する里地所有者へ優遇措置制度の整備
- ◆ 古民家移築などの実施
- ◆ 里山体験施設の整備
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進

市民（滞在者等を含む）

- ◆ 里地の提供（有償・無償）
- ◇ 活動への参加、専門分野（農業等）での協力

事業者

- ◇ のんびりブランド販売協力

教育機関

- ◇ 学習機会の創出

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考

にしんのんびり村構想**<のんびり村の整備内容>**

- (1) 里山の再生：竹藪の管理、間伐、炭焼き、シイタケ栽培など
- (2) 田畑の再生：放棄された田畑の再生、休耕田の活用など
- (3) 水辺の再生・雨水利用：井戸掘り、小川やため池の整備など
- (4) 自然エネルギーの活用：水車、太陽光、生物資源など
- (5) 冒険遊び場（プレーパーク）づくり
- (6) 建物の整備：農機具小屋、デッキ、古民家移築など



▲南山のんびり村の様子

<のんびり村の体験講座>

- (1) 里山体験イベント
- (2) 農業体験イベント
- (3) のんびりフードイベント
（昔ながらの料理を作り食べる）
- (4) 建物づくりワークショップ
（小屋づくり、古民家の移築など）

<のんびりブランド>

- (1) 竹炭・竹酢
- (2) 野菜・米
- (3) 加工食品（味噌、漬物、季節のお菓子など）
- (4) その他ののんびり村関連グッズ

おまかせ！エコ共育プロジェクト

1

[何のために？]

ねらいや効果

日進らしい環境共育プログラムを通して、市民全体の環境に対する感性をみがいていきます。

関連する環境指標 (詳細は資料編参照)

環境感性を育む人数、学校への市民講師参加コマ数、
グリーンマップづくりへの参加者数



2

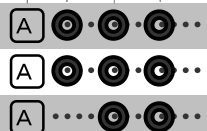
[何をいつどのように？]

具体的な進め方

1) 市民向け環境共育プログラムを進める

- ① 各小学校区でのグリーンマップ¹²づくりの実施
- ② 環境連続講座の企画・実施
- ③ 環境紙芝居の作成と活用

A: 市民主体・行政共働 / B: 行政主体・市民参加
17-20
H.16 21-25 年度



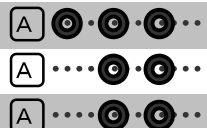
2) 学校向け環境共育プログラムを進める

- ① 児童・生徒向け環境共育プログラムの提供
- ② 学校教員向け環境共育実践講座の実施



3) プログラムの開発と人材の発掘・育成を進める

- ① 各種環境分野の達人・名人の発掘と環境人材バンク化
- ② 地域の資源を活かした環境共育プログラムの研究と開発
- ③ 市内外の環境共育プログラム提供者ネットワークづくり



▲ 世界共通のグリーンマップアイコン (絵記号) の例

¹²地域の人達によって作られた環境情報地図。世界共通のアイコンがある。身近な地域の宝ものや問題点を地図にすることで、コミュニティを持続させるための問題意識と行動力を育む。

3

[どこで?]

実施場所

小学校区、学校、幼稚園・保育園

4

[誰が誰と何を?]

取組主体と関係者の役割

取組主体 環境パートナーシップ組織（市民団体）、環境の達人・名人（市民）、
学校・教育委員会（教育機関）、学校教育課、社会教育課、環境課、水と緑の課（市）

市（行政）

- ◆ 環境連続講座の継続開催
（市民団体への委託を含む）
- ◆ 学校との連絡・調整
- ◆ 取組主体への支援

市民団体

- ◆ プロジェクトの推進
- ◇ プログラム実施への協力

市民（滞在者等を含む）

- ◆ プロジェクトへの参画
- ◇ 講座や活動への参加

事業者

- ◇ 活動への協力

教育機関

- ◆ 環境共育と研修の実施
- ◇ 地域等の外部講師の活用

市職員

- ◇ 専門分野での支援

注）◆：取組主体としての役割、◇：関係者としての役割

5

[補足は?]

備考

参加型の環境共育プログラム（例）

●動物サミット & 地球サミット

参加児童がいろいろな役になりきって、環境問題について討議するプログラム。実施する場においての留意点、実際の進め方について提示します。（低学年「動物サミット」高学年「地球サミット」）

●環境のメガネをかけて、まち探検！

環境にいいもの・悪いもの・素敵なものなどを探しながら校区を歩き、アイコンを使ってグリーンマップを作成するワークショップです。

●エンジョイ・エコクッキング

環境にやさしくて体が元気になるお料理って？ 食へのこだわりと地球へのいたわりを大切にした調理主体のプログラムです。（小学5・6年生の家庭科を想定した実践例）

●出前環境講座プレゼンテーション

各教科学習または総合学習の時間において、依頼があればどの学校にも出かけます。（例：日進市の環境、ゴミの分別、公害問題、環境ホルモン、エネルギー問題、オゾン層破壊、地球温暖化、森林破壊、水不足と食糧危機、飢餓貧困、江戸時代の暮らし、戦争と平和、持続可能な社会など）